

「史跡加曾利貝塚保存活用計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	該当箇所	意見の概要（要約）	市の考え方	修正
1	第2章 史跡の概要	加曾利貝塚に隣接する坂月川沿いは、いわゆる1km条例にあたり、宅地造成計画があった際に住民が反対した経緯があるため、「緑地保全との調整が必要になっている」との文言だけでは不十分ではないか。	ご意見を踏まえ、以下の記述に修正しました。 （前文省略）都市計画課より回答を受けています。「 <u>千葉県都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例</u> 」（改正平成19年9月19日 条例第47号）では、 <u>市街化調整区域であっても、駅から1km圏内で、一定の条件を満たしていれば開発が可能となっていますが、史跡の東側を流れる坂月川沿いは両岸とも、低湿地や雑木林を残す貴重な谷津田と里山の景観となっており、対象からは除外される区域となっています。</u> （同条例第4条第5号）	あり
2	第2章 史跡の概要	特別緑地保全地区は、地権者が土地を売り払う申し出があった場合、千葉市は買い取らなければいけないということは記載すべきではないか。	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 （前文省略）現状のまま永続的に緑地を保全することになります。 <u>なお土地所有者は、行為の制限により土地利用に支障をきたす場合、市に買入れを申し出ることができます。</u>	あり
3	第2章 史跡の概要	現在進行している坂月川の改修によって、保存されるべき史跡が壊されることはないのか。また史跡付近での改修の前に発掘作業が行われる予定はあるか。	坂月川の河川改修予定地には遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）は確認されておきませんが、万一、工事の際に埋蔵文化財が発見された場合は、文化財保護法の定めに従い、発掘調査を行うこととなります。	なし
4	第3章 史跡周辺の環境	加曾利貝塚とその周辺の多くの貝塚との関係性について、記述していない理由はあるのか。	今回は加曾利貝塚の保存活用計画ということで、周辺の貝塚について触れていませんが、市全体の史跡を検討する史跡整備委員会の中で総合的に検討してまいります。	なし
5	第3章 史跡周辺の環境	動植物に関して引用されている資料が四半世紀も前のものであり、最近の資料を集めておきながら古い資料で考察を行うことは極めて不自然ではないか。	今回は過去の調査の成果をとりまとめ、ワークショップ等で得られた最近のデータを盛り込むにとどまりました。今後、具体的に史跡整備を行う段階で調査を行う予定です。	なし
6	第4章 史跡の価値の整理	維持されるべき縄文の景観とはどのようなものなのか、目で見てわかるよう、具体的なイメージ図が必要と考える。また、実際に樹木の伐採を行う際には、周辺住民への事前情報提供を必ず行ってもらいたい。	今後、策定予定の史跡整備計画の中で、具体的なイメージを作成してまいります。樹木伐採の事前情報提供についても、現在、植栽管理マニュアルを作成しており、その中で徹底してまいりたいと思います。	なし
7	第5章 史跡の課題の整理	史跡内の主要施設は50年ほど前のもので、リニューアルが必要であると考え。 ・博物館内の展示スペースが狭い。 ・野外观覧施設や園内通路がバリアフリーになっていない。 ・付帯設備（駐車場、トイレ、休憩施設など）が不十分または全くない。	ご指摘の通りですが、本計画に記載のとおり博物館を坂月川の対岸へ移転する予定です。その際に、十分配慮させていただきます。今後策定予定の史跡整備計画の中で、検討してまいります。	なし
8	第6章 史跡の保存管理	地中の文化財を保存するために樹木を伐採することは理解できるが、最低限にとどめ、出来る限り緑を残してもらいたい。	縄文の森の景観は加曾利貝塚の本質的価値を構成する重要な要素です。植栽管理については本計画書の中にある通り、景観に配慮しつつ適切に管理していきたいと思います。	なし

「史跡加曾利貝塚保存活用計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	該当箇所	意見の概要（要約）	市の考え方	修正
9	第6章 史跡の保存管理	坂月川の護岸工事が縄文の景観にそぐわないものになることも考えられるため、関係部署との情報交換・連携体制を作る必要があると考える。	今後の整備で、坂月川を挟んで史跡と博物館が位置するようになるため、非常に重要な要素と考えております。河川改修も自然に配慮された計画ではありますが、今後も密に情報交換と連携をしていきたいと考えております。	なし
10	第6章 史跡の保存管理	史跡の管理には地域住民や利用者とのコミュニケーションが大切との記載があるが、コミュニケーションはどのように図るのか。また地域住民が異常や危険を発見した場合は、どこへ連絡すればいいか、史跡内でわかるように掲示してもらいたい。	日頃の声掛けや住民参加イベントの開催などでコミュニケーションを深めていきたいと考えております。また、連絡先等は明記した掲示物を増やすなど対応してまいります。	なし
11	第7章 史跡の活用	実際の発掘調査の現場が見られるようにはならないか。	平成29年度より、計画的に発掘調査を行う予定です。この際、調査のある日は現場を公開する予定です。	なし
12	第7章 史跡の活用	発掘の見学ができない方にも、SNS等を利用して発掘の状況や学芸員による解説を発信してもらいたい。	ホームページの改修とともに、SNSやブログ等での発信をしていきたいと考えております。	なし
13	第7章 史跡の活用	史跡とサテライトの循環のイメージが伝わりづらいため、具体例を記載することはできないか。	今後、策定予定の史跡整備計画の中で、具体的なイメージを作成してまいります。	なし
14	第8章 史跡の整備	周辺の土地を史跡活用のために取り込んでおくべきであると考え。 ・史跡に近接する坂月川の両岸は、当時の人たちの活動の場であったと考えられるため。 ・史跡西側は現状空き地があることから、見学者の利便性向上が図ることができると考えられるため。	坂月川周辺の大部分は縄文の森特別緑地保全地区に指定されておりますが、ご指摘の通り、指定されていない地区も今後の活用のためには重要と考えております。今後策定予定の史跡整備計画の中で、検討してまいります。	なし
15	第8章 史跡の整備	前に聞いていた加曾利貝塚の解釈に、貝を干して交易に使っていたという解釈があったが、現在は少し変わったように思う。整備の基本方針の中に「その時点で、最良と思われる貝塚の解釈について、市民にわかりやすく伝える施設を整備する」ということを入れてはどうか。	今後、策定予定の博物館基本計画等で反映させてまいりたいと思います。	なし
16	第9章 運営体制	市民との協働体制と庁内関係部局との連携体制がしっかりと実施されることを望む。特に庁内は密に連携をしないと前に進まないと思うため、この事業を行う特別チームをつくることはどうか。	本計画を策定するにあたって、関係部局を集めた庁内検討会を開催してまいりました。今後の史跡整備に際しても、密に連携をしていきたいと考えております。	なし
17	第10章 施策と進捗管理	計画期間10年は長いのではないか。動植物の定着など自然相手のスケジュールは仕方がないが、史跡内外の整備は同時に進めることができると考える。	自然環境への影響を十分考慮し、計画的に整備を進めてまいります。	なし
18	その他	約50年前、多くの人々の保存活動によって現在の加曾利貝塚が残された。その価値が評価されて現在に至るため、今、思い切った予算の配分をしておくことが次世代への継承に繋がると考える。	どのように保存活用していくのか、具体的な計画については今後策定予定の史跡整備計画の中で、検討してまいります。	なし

「史跡加曾利貝塚保存活用計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	該当箇所	意見の概要（要約）	市の考え方	修正
19	その他	この計画に基づく整備の節目のたびに地元だけでなく、各地で説明会を行い、縄文時代の良いところをアピールして、まちづくりに活かしてもらいたい。	講座やワークショップなど、これまで以上に活発に開催していきたいと思います。	なし
20	その他	「縄文」を視覚的に訴えることは難しいと思うが、史跡に不似合なモニュメントや公園設備を作るのではなく、周辺環境と調和した整備を行ってほしい。	どのように保存活用していくのか、具体的な計画については今後策定予定の史跡整備計画の中で、検討してまいります。	なし